平成27年度事業計画

I 基本方針

近年は、少子・高齢化の進行、経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化なども相まって、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待等の権利擁護の問題などの生活課題が深刻化し、対応が求められている。一方、平成23年に発生した東日本大震災を契機に、人と人との「絆」の大切さが再認識され、地域コミュニティーの再生等が重要とされるようになった。

これらのことから、本会では、平成25年度に策定した第4次地域福祉活動推進プラン等を基に、はんどちゃんネットワーク運動を通じて住民の支え合い活動であるサロン活動の推進、ボランティア・市民活動への助成等による支援、福祉人材センター運営等による福祉・介護分野の人材確保と育成、生活福祉資金貸付や福祉サービス利用の援助等を行う日常生活自立支援事業の実施、施設利用者等からの苦情解決相談やサービス評価による福祉サービスの向上、ねんりんスポーツ大会開催等による高齢者の健康・生きがいづくりなどに取り組んでいる。

このような中、最近は介護・福祉分野における法や制度の変革が相次ぎ、平成 27 年度には、生活困窮者に対する総合的・計画的な支援をする「生活困窮者自立支援法」の施行、多様な実施主体が生活支援を行うことによって生活支援サービスの充実強化等をめざす「地域包括ケアシステム」の構築等を目標とした改正「介護保険法」の施行、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指す「子ども・子育て支援新制度」がスタートする。

そのため、本会では、今年度から「生活支援部」を創設するなど組織体制を整備し、これまでの取組みを充実・強化するとともに、新たに、生活困窮者自立支援事業に係る情報の収集や行政・市町村社協等との連携の企図、地域包括ケアシステムを円滑に構築するための人材の養成、子ども子育て支援に係る人材の確保のための事業の展開などを行い、社会的要請に応えるべく、さらなる地域福祉の推進を図る。

Ⅱ 重点目標

1 支え合う福祉(住民参加と福祉コミュニティづくりの推進)

(1)福祉の大切さを伝える

東日本大震災からの復旧・復興に向かうにあたり、住民同士のつながりや支え合いの大切さを改めて知らされました。本会では、人と人とが支え合う大切さを「はんどちゃんネットワーク運動」、「福祉教育の推進」等を通じて伝えて行きます。また、福祉に関する情報を収集するとともに、ホームページや広報誌を通じて、適切にわかりやすく情報を伝えます。

(2) 福祉の大切さに気づいた人を支える・つなげる

福祉の大切さに気づいた人たちは、その思いをボランティアや市民活動という

形に変えて地域に貢献しています。本会では、人の思いの実現を後押しするとともに、ボランティア活動や市民活動に取り組む方の支援や関係機関・団体との連携を図るため、ネットワークの構築を図ります。

また、高齢者がいつまでも生きがいを持ち、健康に暮らし続けられるよう、「いばらきねんりんスポーツ大会・交流大会の開催」、「ニュースポーツの普及推進」、「元気シニア地域貢献事業の実施」、「わくわく元気アップ講座の開催」により、健康と生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進に努めます。

2 安心して利用できる福祉(福祉サービス利用者への支援)

(1) その人らしさを引き出し・守る

県民一人ひとりが安心して豊かに暮らすためには、個人の尊厳や権利が守られることが必要です。本会では、暮らしの中で課題や不安を抱える人たちに対して、「日常生活自立支援事業」や「運営適正化委員会事業」に取り組むことにより、耳を傾け、時には寄り添い、手を差し伸べることにより、自立を側面から支援します。

また、「福祉サービス第三者評価事業」及び「認知症高齢者グループホーム等の外部評価事業」を行い、評価結果を公表することにより、福祉サービスを利用する人たちが福祉サービスを適切に利用できるよう援助します。

(2) 生活困窮者への自立支援

県民が安心して社会生活を送るためには、心身の健康はもちろんのことですが、 経済的に安定していることが大切です。本会では、経済的理由により暮らしに不 安や困難を抱えている方に対して、必要に応じて生活福祉資金の貸付制度の利用 を促すなど、自立した生活に少しでも近づけるよう支援を行います。

また、生活困窮者が抱える経済的な不安を軽減し、負の連鎖を断ち切り、自立を支援するため、関係制度へのコーディネートや関係機関とのネットワークづくりに取り組みます。

3 質の高い福祉と協働する福祉(社会福祉事業の充実・活性化への支援)

(1) 福祉を支える人を増やし・資質を高める

少子高齢化が進む中、社会では福祉サービスに対する期待が高まっている一方、 社会福祉施設・事業所では慢性的な人材不足が深刻化しています。

本会では、社会福祉施設・事業所の福祉ニーズに対応した福祉人材を確保するため、社会福祉事業に就職を希望する方への就業の相談・支援や、介護支援専門員の養成・充実を図ります。

新たに「子育て人材支援センター」を設置し、保育士及び幼稚園教諭の人材確保や、子育て支援員の養成・就労支援に取り組みます。

また、福祉施設に従事する方々に対し、「民間社会福祉施設職員等退職手当支

給事業」や「福利厚生センター事業」により、福利厚生に関する支援を行います。 さらに、社会福祉事業従事者の専門職としての資質向上を一層高め、多様化するニーズに対応できるよう、福祉人材の育成に取り組みます。

(2) 関係機関・団体等と支え合い共に歩む

本会では、市町村域を超えた広域で展開される事業について、様々な関係機関や団体などと連携し、協働することが求められています。国や県の動向を的確に把握し、関係機関・団体などに伝えていき、県、市町村社協、社会福祉団体、社会福祉施設、事業所などと有機的に連携しながら県域における質の高い福祉を目指します。

4 切り拓く福祉

(1) ニーズに気づき・こたえる

私たちの暮らしにおいては、常に新たな問題・課題が発生しています。本会では、常に社会の変化を敏感に捉え、その問題・課題の中にあるニーズの把握に努め、それらニーズについて、十分な検討を行います。

また、検討結果を踏まえ、課題解決に向けた事業化や関係団体への提言等の対応策を講じます。

5 前進する県社協(県社協の組織の充実)

(1)歩み続ける県社協

福祉を取り巻く環境は、常に社会の変化と隣り合わせにあります。変化する福祉情勢に対応するためには、それに対応できる組織体制を構築し、組織を支える人(職員)や十分な財源の確保が必要となります。

本会では、変化する社会情勢に対応できる人を育て、また、歩み続けられるしなやかな組織づくりと、十分な事業展開を行うための財源を確保します。

さらに、東日本大震災を教訓として、「災害備蓄の整備」や「関係機関・団体等 との連携強化」を図るなど、災害時における支援体制づくりにも取り組みます。

実施事業

実施事業				i
重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予 算 額 (単位:千円)
(1) 福祉の大切さを伝える	1 みんなの地域をみんなでつくる 福祉コミュニティづくりを市町村社協との連携 により推進するため、本会の組織的なアプローチ により市町村社協の運営や活動を支援する。 ①はんどちゃんネットワーク運動 ②「絆」づくり市町村社協チャレンジ応接モデ ル事業	地域福祉の推進主体である市町村社協の取り組みを支援し、地域の実情にあった円滑な事業の推進に資する。	①随時 ②3社協(継続指定)	5, 923
		広く県民に福祉情報を提供することで、県民の福祉への理解と啓発、福祉サービスの利用促進に資する。		①②6, 962
	ィオ変は変		④年1回 ⑤年5回	-
	①「わくわくライフいばらき」の発行 ®マスコミ懇談会の開催		⑦年4回 ⑧年2回	(7) 6,695 (8) 88
	3 思いやりの心を育てる(1)福祉教育の推進 地域住民・学校・家庭が協働して、社会福祉 への理解と関心を高め、助け合い活動を推進する。	子どものときから社会福祉への 理解と関心を高め、助け合い活動を 育む福祉教育の推進に資する。		1,243
	①福祉教育推進セミナー ②福祉教育協力学区指定事業 ③福祉体験機材等の貸し出し及び整備・充実		①年1回 ②4 地域(継続指定)	

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予 算 額 (単位:千円)
	(2)介護等体験受入体験事業の実施 義務教育教員免許取得志願者に対し、福祉施 設等における介護等体験が円滑に実施されるよ う、次の事業を実施する。 ①社会福祉施設等での介護等体験受入の調整	義務教育教員免許取得のため、福祉施設における介護等体験の機会を安定的に供給する。	調整人員 1,150名原則連続5日間	9,340
(2) 福祉の大台さに気づいた人を大える・つなげる	1 ボランティア・市民活動を支える・つなげる (1)ボランティア・市民活動を接 県内のボランティア・市民活動を拡充するた め、その支援を行う。 ①ボランティアセンター運営委員会 ②ボランティアセンター運営委員会 ②ボランティア 基金の運営管理 ③交通遺児福祉基金 ④海外援助福祉基金 ⑤善意金品の受託と払い出し ⑥地域福祉活動に取り組むボランティア・NP 〇等の支援と連携 ⑦ボランティア基金利息等を活用した助成支援 ②ボランティア基金利息等を活用した助成支援	県民の主体的な福祉活動への参加た資する。 に資する。 ボランティア・市民活動への参加促進と、既存グループの活動拡大に 質する。 ボランティア活動への参加促進、 ボランティア活動の適切な紹介と 支援及び善意の需給調整に資する。 基金利息の活用によって、ボラン ティア・NPO、交通遺児等の支援 に資する。 また、つくば万博30周年にあた また、つくば万博30周年にあた 基金によりスリランカに小学校舎 を建設する。	①年3回	41, 507
	 2 高齢者自ら支える (1)ニュースポーツの普及推進 ①高齢者向けニュースポーツ普及事業 ア)わくわくニュースポーツ推進員養成講習会 イ)ニュースポーツ用具の貸出し わくわくセンター及び県内2地区(2 社協) 	高齢者に適したニュースポーツを普及することにより、健康や生きがい、仲間づくりが促進される。	ア)推進員養成 1期:5月~8月 2期:9月~12月 各10日間・25人	© 008

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予 算 額 (単位:千円)
	②ニュースポーツ体験教室開催事業 全県的にニュースポーツの普及を進めるため 地域ごとに体験教室を開催する民間団体への助 成を行う。	体験教室を通しニュースポーツの普及と高齢者の地域社会への参加促進、健康づくりが促進される。	・開催地域 3カ所	300
	(2) 全国健康福祉祭選手等派遣事業 「第28回全国健康福祉祭やまぐち大会 (ねんりんピック山口 2015)」への選手団等の派遣ア)選手団約165名を派遣予定イ)スポーツ交流大会、美術展などに参加・出展予定	日頃行っているスポーツや文化活動の成果を発表し、高齢者同士の交流を深めることにより、生きがいや仲間づくりが促進される。	・開催期間 10月17日~20日 ・開催場所 山口県山口市他	6, 522
	 (3) いばらきねんりんスポーツ大会間化事業 ①いばらきねんりんスポーツ大会 各市町村のチームを一堂に集め、おんりんピック選考会を兼ねた大会を実施する(5種目)。 (2)いばらきねんりんスポーツ交流大会 ねんりんピックの選考会を、各競技団体に助成して実施する。(14 団体) 	スポーツ大会への参加により、選手間の交流や競い合い、励まし合いのなかで健康づくりや仲間づくりが促進される。	①開催日10月6日開催場所那珂総合公園②交流大会卓球、テニス他	2, 467
	(4)いばらきねんりん文化祭開催事業 ①わくわく美術展開催 日本画、洋画、工芸、彫刻、書、写真の6部 門における入賞・入選作品を表彰・展示する。 ②ぼくなわたしのおじいちゃんなおばあちゃん の絵コンクール 児童の描いたお年寄りの絵を募集し、入賞作 品を表彰・展示する。	高齢者自身の作品や高齢者を描いた児童の絵画を募集・展示することにより、創作意欲が高まり高齢者の生きがいづくりが促進されるとともに世代間の交流が促進される。	・開催期間 H28年2月20日 ~26日までの 7日間 ・会場 茨城県立県民文化センター	6, 896
	(5) セカンドライフ茨城支援事業 サラリーマンOB等で組織される運営委員会 のイベント事業を支援する。	運営委員会が企画実施するイベントを支援することにより、退職後の高齢者の社会参加が促進される。	・運営委員会 6 回・イベント 12 回	420

等	4,003	2,130 ~1 月 50 名 名)	7. 随時	2,2557村社協
実施時期等		・期間:5月~1月20日間・募集人数:50名(各コース25名)	・登録及び紹介:随時	②年1回 ③年2回(市町村社協 と共催)
期待される成果	百人委員会活動を支援することにより、地域において高齢者の生きがいや健康づくり、社会参加が促進される。	講座の開催により、高齢者の生きがいと健康づくり・仲間づくりが推進されるとともに、高齢者の生涯学習を通じた社会参加が促進される。	団塊の世代を含む高齢者の知識・技術がニーズに応じ地域社会に還元されるとともに、高齢者の健康・生きがいづくりやボランティア活動など社会参加・地域社会貢献が促進される。	人材の育成・活動体制の整備等を進めることにより、効果的な被災地支援体制の確保に資する。
推進事項、事業の目的・概要	(6) 高齢者はつらつ百人委員会活動事業 県内5地域に組織される「百人委員会」の地 域活動を支援するための助成を行う。 助成団体5地域	(7)わくわく元気アップ講座開催事業 地域の中で生き生きと暮らし、充実した生活 を送るために必要な知識や技能を得る場とし て開催する。 総合講座と選択講座(園芸・絵画)により構成 する。	(8) 元気シニア地域貢献事業 様々な特技を持つ元気シニアバンクに登録さ された茨城シニアマスターの地域での活用を図 る。	3 新たな担い手を育てる・つなげる (1) 災害時に対応した支援体制の整備 災害発生後の福祉救援・ボランティア活動が 迅速かつ円滑に実施できるよう、平常時から人 材の育成・活動体制の整備等、被災地支援活動 のための環境整備を推進する。 ①ボランティア養成事業の支援 ②ボランティア・市民活動フェスティバルの開 権 3防災ボランティア養成
重点・推進目標				

子 算 額 (単位:千円)	79, 387	17, 871
実施時期等		①年6回 (4月、6月、8月、10 月、12月、2月) ②年1回 ③11 社協 ④10 事業所 ⑤広報誌:年2回 地方紙:年1回
期待される成果	福祉サービスの利用援助事業に関する普及及び啓発を行うことにより、住民のニーズにこたえるサービスを利用者に提供することが可能となる。	運営監視小委員会の開催、福祉サービス利用援助事業実施状況調査等により、福祉サービス利用援助事業の適正な運営が確保され、苦情解決小委員会の開催、委員会活動により、福祉サービス利用者等からの苦情が適切に解決される。 また、研修会、巡回指導、広報啓発活動等の実施により、事業所における苦情解決体制の整備等がにおされおいる。
推進事項、事業の目的・概要	1 自立への手助け (1) 日常生活自立支援事業の推進 認知症の高齢者や知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分な方を支援する。 ① 日常生活自立支援事業の実施	2 利用者の声に耳を傾ける (1)福祉サービス苦情解決事業の推進 福祉サービス若情解決事業の進正な運営を確 保するとともに、福祉サービスに関する利用者 等からの苦情を適切に解決するため、運営適正 化委員会を設置し、次の事業を実施する。 ①運営適正化委員会(運営監視小委員会・苦情 解決小委員会含む)の開催 ②福祉サービスに関する苦情解決事業研修会の 開催 ③日常生活自立支援事業実施状況調査 ④巡回指導の実施 ⑤広報・啓発の実施 ⑤広報・啓発の実施 ⑤広報・啓発の実施 ⑥財係機関との連絡会議の開催
重点・推進目標	(1) その人らしさ で を引き出し・中る て 加 加 油	6屆석

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予 算 額 (単位:千円)
	3 サービス利用の安心を届ける (1)福祉サービス第三者評価事業及び外部評価事業の推進 社会的養護関係施設、認知症高齢者グループ ホーム等が利用者に提供しているサービスについて、公正かつ中立な評価を行う。 (1)福祉サービス第三者評価事業 ・評価事業の実施 6 事業所 ・評価事業の実施 125 事業所	福祉施設等が自ら行う福祉サービス向上のための改善等の取り組みを促進するとともに、福祉サービスに関する情報として評価した結果の公表を行うことで、利用希望者等が希望する福祉サービスを適切に選択ができるようになる。		12, 365
(2) 生活困窮者への自立支援	1 安心した生活を支える (1)生活福祉資金貸付・運営事業の実施 県内の暮らしに不安や困難を抱えている人が 安心して生活を送れるよう貸付業務に取り組 み、民生委員や市町村社協と協働し地域全体で 見守るための支援のネットワークを大切にし、 貸し付けから償還まで継続的に関わることで自 立に向けての支援に努める。 ①生活福祉資金貸付・運営事業の実施 ②不良債権調査の実施	資金の貸付と必要な援助を行うことにより、当該世帯が安定した生活が送れるよう、世帯の自立の支援に貸する。	通年	982, 860
	2 多様な取り組みを通じて寄り添う (1)生活困窮者対策事業の実施 生活困窮者の自立を支える取り組みは、法律 などの公的制度だけでなく、多様な民間力(資 源)を活用し支援することが大切であり、県社 協は、経済的な不安を軽減し、負の連鎖を断ち 切り、自立を支援するための取り組みを支え、 関係する制度へのコーディネートや関係する団 体などとのネットワーク作りに努める。 ①低所得世帯等児童・生徒への学習支援	生活困窮に起因して学習の機会を逸している児童・生徒へ学習の場を提供することで対象世帯の自立を側面的に支援する仕組みを構築し、広く県内へ普及を図る。	通年	306

予 算 額 (単位:千円)	30, 158	22, 030
実施時期等	①年1回 ②通年 ③年2回 ④年1回 ⑤年5回 ⑥年1回	①通年 ②随時 ③年1回 ④年6回 ⑤年12回 ⑤年12回
期待される成果	資質の高い福祉人材を確保し、県 民ニーズに対応した適切な福祉サ ービスの提供に資する。	介護保険制度において中核的な 役割を担う介護支援専門員の確保 に資する。
推進事項、事業の目的・概要	1 福祉人材を確保し定着させる 福祉人材無料職業紹介事業の運営や、福祉の仕事・就労についての相談・援助、情報提供などを行うとともに、福祉人材の養成・確保を図るために、各種事業を実施する。 (1)福祉人材センター事業 ①福祉人材供料職業紹介事業の運営 ③福祉人材無料職業紹介事業の運営 ③福祉の就職総合フェア(就職相談会)の開催 ④福祉の職場説明会(ガイダンス)の開催 ④福祉の職場説明会(ガイダンス)の開催 ⑥福祉人材センターサテライト(大学等での就職相談)の開催	(2) 【新】子育て人村支援センター事業 福祉人村のうち、特に「子育て」を支援する人 村について養成・確保を図るため、各種事業を実 施する。 ①無料職業紹介事業の運営 ②子育て支援員養成研修会の開催 ③潜在的有資格者の再就業動向調査の実施 ④潜在的有資格者の再就職相談会の開催 ③即学校・高校への訪問 ③即学校・高校への訪問 3) 就労促進に向けた取り組み ①介護支援専門員実務研修受講試験の実施 介護支援専門員の養成にあたり必要な専門 知識等を有していることを確認するために試 験を実施する。
重点・推進目標	(1) 智 (1) を	

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予 算 額 (単位:千円)
	②介護支援専門員実務研修の実施	業務上必要な知識・技能だけでな	②H28 年 1 月~3 月	② 15,248
	介護支援専門員実務研修受講試験合格者を 対象に、必要な知識・技能を修得するための研	く、専門職としての職業倫理・姿勢 を有する介護支援専門員の養成に		
	修を実施する。	資する。		
	③介護支援専門員更新・再研修の実施	業務上必要な知識・技能だけでな	③H28 年 1 月~3 月	③ 7,830
	介護支援専門員証の有効期限が1年以内に満	く、専門職としての職業倫理・姿勢		
	了する者や、有効期限が既に満了した者、登録	を有する介護支援専門員の養成に		
	後5年以内に交付申請をしていない者で、介護	貸する。		
	支援専門員として従事した経験を有しない者			
	等を対象に、研修を実施する。			
	(4) 福祉・介護人村確保のための緊急支援			
	福祉人材の確保を図ることを目的に、若年層	福祉・介護の仕事に興味・関心を		
	への働きかけや福祉職未経験者への支援も含	持ってもらえるよう広く県民に働		
	めて、各種事業を実施する。	きかけることで、対象者の幅を広げ		
	①【新】人材確保・定着バックアップ事業の実	Š	①通年	① 45, 181
	上	また、就業者へのフォローアップ		
	ア)小・中学校福祉キャラバン隊	を行うことで離職を防止し、福祉人		
	イ)福祉の魅力発見ツアー	材の定着に資する。		
	ウ)就職支援講座【ふくし職働】			
	工)職場体験			
	オ)就職相談会 (面接会) の開催			
	カ)出張相談会 (ハローワーク、市町村社協)			
	キ)メンタルヘルスサポート			
	ク) 定着支援アドバイザーによる就職後のケア			
	ケ) 施設・事業所向けキャリアパス導入セミ			
	ナーの開催			
	コ)介護職員初任者研修受講支援			
	サ)介護福祉士資格取得支援			
	ン)経営者向けセミナー及び業務改善大会の			
	開催			

重点・推進目標	推進事項、事業の	きの目的・概要	概要	期待される成果	実施時期等	予 算 額 (単位:千円)
	②福祉・介護職員確保特別対策事業の実施	R特別対策	事業の実施			②343, 288
	(5) 民間社会福祉施設職員等退職手当支給事業 民間社会福祉施設職員のための退職手当支給 制度を実施するとともに、独立行政法人福祉医療機構が実施する退職金支給制度の支援を行	員等退職 養員のため かに、独立 数金支給制	F当支給事業 の退職手当支給 行政法人福祉医 度の支援を行	民間社会福祉施設職員のための 退職手当支給制度の適正かつ円滑 な運営が見込まれる。		673, 684
	(1)支給見込件数 給付内容 退職手当給付金 追職手当給付金	件数 1,140	金額 (単位:千円) 99,959		①随時	
	公職 中 当 け が 加	1,140	103, 230 289, 254 及び検討委員会		②運営委員会年2回 検討委員会年4回 ③随時	3 617
	(6)福利厚生センター (ソウェルクラブ) 地方事務局の運営 福利厚生センター (ソウェルクラブ) の地方事務局として、社会福祉事業従事者の処遇充実を図るため、地方事務局の運営及び会員交流事業等を企画、実施する。・会員交流事業及び地域メニューの開発	(ソウェルン (ソウェル 福祉事業従 務局の運営 る。 地域メニュ	ウェルクラブ) 地方事 プウェルクラブ) の地方 上事業従事者の処遇充実 別の運営及び会員交流事 ダメニューの開発	社会福祉事業従事者の処遇充実 が図られるとともに、会員交流事業 の実施により、会員間の交流が促進 される。	随時	11, 879

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額(単位:千円)
	2 福祉人材を育成する (1)福祉人材の養成と質の向上 社会福祉事業従事者として、必要な知識・技術及び倫理の習得をめざし、経験年数や役職に応じた階層別研修を実施する。また、課題・テーマ別に学べるよう、専門研修・特別研修、福祉サービス実施機関の多様化により増大する福祉人材の資質向上に対応するため、参加対象を広げた公開講座を実施する。 ①管理・代表者研修(1コース 1研修) ②新任職員研修(1コース 4 研修) ③中堅職員研修(1コース 4 研修) ⑤本明研修(3コース 3 研修) ⑥本明研修(3コース 3 研修)	社会福祉事業従事者の質の向上を図るとともに、利用者等への福祉サービスの質の向上に資する。	通年 ②年1回	10, 570
(2)関係機関・団体等と 女 え 合い・共に歩む	1 市町村社協と共に考え共に進む (1) 市町村社協支援事業の実施 既存の社会福祉制度や福祉活動では対応しき れない県民の福祉課題・生活課題への対応を進 めるため、ニーズ把握と対応事業の企画検討を 行う。 ①市町村社協職員専門講座の開催 ②市町村地域福祉活動計画及び社協発展強化 計画策定の推進 ③市町村社協の支援と協働 ④ボランティア担当職員等の養成・支援 ⑤市町村社協地域包括支援センター連絡会の 実施 ⑥ 「新】介護予防・生活支援サービス強化事業	県民の福祉課題・生活課題を把握し、関係機関・団体と連携した支援活動に資する。	①年3回 ④年4回 ⑤年1回	5,097

重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予 算 額 (単位:千円)
	2 施設・事業所を支え共に進む (1)福祉施設への支援 民間社会福祉施設の整備促進及び社会貢献活動支援等のための事業を実施する。 ①独立行政法人福祉医療機構借入金利子補給費補助金の交付 ・対象福祉施設数 167 施設	民間社会福祉施設の整備に伴う 借入金利子負担の軽減により、施設 整備を促進し、社会福祉の向上に資	①10 月~H28 年 3 月	① 93, 063
	5業 :目の4市町村社協に対し、 :協働して、地域貢献活動	りる。 市町村社協の体制強化と社会福 祉施設機能を活かした地域貢献活 動の活性化に寄与する。		© 244
	の普及促進に努める。 ③社会福祉施設経営改善支援事業 社会福祉施設経営者協議会と連携を図り、社 会福祉法人の経営改善を支援する。 ・経営改善支援事業研修会の開催	福祉施設経営の適正かつ安定的な経営及び経営全般の質的向上に資する。	③年2回	3 777
	3 団体とつながり共に進む 各団体からこれまで以上に頼り、頼られる存在として関係を深めていき、これらの団体を有機的につなぎ、個々が持つ機能をさらに発揮できるよう支援する。 ①本会が事務局を担っている又は事務協定等を 結んでいる団体の支援	種別協議会や団体の運営支援を行うとともに、社会福祉施設・団体等と各種の情報収集・提供を行うことにより関係機関等との連携強化に資する。		
	4 新たに関わり共に進む これまで関わりのなかった、又は、関わりの薄 かった機関・団体と積極的に関わることにより、 双方の活動が広がり、高め合える関係となるよう 努めるとともに、従来から関わりがある機関・団 体についても、その関わり方に新たな形や視点を 加え、多様な活動が図られるよう努める。 ①大学との連携協定の締結 ②生活困窮者への食材提供事業の実施	大学や生活協同組合等と包括的な連携を結ぶことにより双方の資源と機能を有効に活用することが可能となり、地域福祉の更なる推進に資する。		98 ⊙⊙

①多様化する福祉課題に係る情報を収集し、本会の事業へつなげられるよう調査研究を行うことで地域福祉の更なる向上に貸する。②地域の社会資源と連携した福祉②年2回数音のあり方を検討し、新たか福祉							
5様化する福祉課題に係る 2集し、本会の事業へつなげ こう調査研究を行うことで 5の更なる向上に資する。 1域の社会資源と連携した	Lする福祉課題に係る 、本会の事業へつなげ 調査研究を行うことで でなる向上に貸する。 り社会資源と連携した り力を検討し、新たな 登舗に資する。		る福祉課題に係るで会の事業へつなげ 研究を行うことで 1向上に資する。 26首派と連携した 26首派と連携した 36を検討し、新たな 26する。 36、家庭での「つな? 社会的リスクが連 26時除」の危険性 3時の社会資源と連	福祉課題に係る 会の事業へつなげ 究を行うことで 可上に資する。 資源と連携した を検討し、新たな を検討し、新たな を検討し、新たな を検討し、新たな がまる。 のは会りリスクが連 の社会資源と連 め包摂の構築に向	社課題に係る り事業へつなげ を行うことで たらずる。 派と連携した 第2と (新2) (新3) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (7) (6) (7) (7) (7) (7) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8	 申課題に係る さ行うことがになる に資する。 可とはずる。 可とはずる。 おし、 サたない かり スクがは からの合体 対と 対と 対と 対は 対は 対は がい がたな がれ がれ がれ がれ がい がい	 無難に係る 行うこと に ででする。 に関する。 なり、当たな なり、当たな なり、とは嫌した なり、となば なり、となば なり、となば なり、となば なり、となば ないを がはない。 性かがは ないを がはない。 はかがは がはない。 はながは がはない。 はながれる がはない。 はながれる がいるがな。 はながれる がいるがなる。 はながれる がいるがなる。 はながれる。 はながれる。 はながれる。 はながれる。 はながれる。 はながなる。 はながなる。 はながなる。 はながなる。 はながはない。 はながはない。 はながなる。 はながなる。 はながはないる。 はながはないる。 はながはないる。 はながはないる。 はながないる。 はながはないる。 はないるのではないる。 はないるのではないる。 はないるのではないる。 はないるのではないる。 はないるのではないるのではないる。 はないるのではない。
5様化するではし、本名(集し、本名(集し、本名)で調査研り、関連を持ている関本の同様の対象(のあった)にある。	にする、 大会 国体 日本の 日本の の社 から とり とり とり とり に は に は の は は い は い り い は い り い り い り り り り り り り	る本体の生を記録。会	る字मげ会が済息を対対		福沙宪马資好許多出供款好 一 町	福舎究引資を育ま土の数の 町のの上が検す家会排の包 井りを	福の発生資産を生むなり、一門に、一種に、受力に、関係・関係は、関係は、関係は、関係は、関係は、関係は、関係は、関係は、関係は、関係は、
②志民の学び縁卓会議(福祉教育推進に関する研究事業)の宝施	②志民の学び縁卓会議(福祉教育推進に関する 研究事業)の実施 ③福祉未来創造会議及び実態調査等の実施	②志民の学び縁卓会議(福祉教育推進に関する研究事業)の実施 ③福祉未来創造会議及び実態調査等の実施	②志民の学び縁卓会議(福祉教育推進に関する研究事業)の実施 ③福祉未来創造会議及び実態調査等の実施	②志民の学び縁卓会議研究事業)の実施③福祉未来創造会議及び	②志民の学び縁卓会議(福祉教育推進に関する研究事業)の実施 ③福祉未来創造会議及び実態調査等の実施 ② エーズにこたえる ① 成年後見制度の啓発及び利用支援	②志民の学び縁卓会議 研究事業)の実施 研究事業)の実施 ③福祉未来創造会議及ひ □成年後見制度の啓発及 ②生活困窮者支援事業の ③生活困窮者支援事業の	②志民の学び縁卓会議 研究事業)の実施 研究事業)の実施 ③福祉未来創造会議及ひ ①成年後見制度の啓発及 ②生活困窮者支援事業の ③生活困窮者自立支援事
	②志民の学び縁卓会議(福祉教育推進に関研究事業)の実施 研究事業)の実施 ③福祉未来創造会議及び実態調査等の実施	②志民の学び縁卓会議(福祉教育推進に関研究事業)の実施 研究事業)の実施 ③福祉未来創造会議及び実態調査等の実施	②志民の学び縁卓会議(福祉教育推進に関研究事業)の実施 研究事業)の実施 ③福祉未来創造会議及び実態調査等の実施	②志民の学び縁卓会議 研究事業)の実施 ③福祉未来創造会議及ひ	②志民の学び縁卓会議研究事業)の実施③福祉未来創造会議及び二一ズにこたえる①成年後見制度の啓発及	②志民の学び縁卓会議研究事業)の実施 研究事業)の実施 ③福祉未来創造会議及び 「一ズにこたえる 「成年後見制度の啓発及 ②生活困窮者支援事業の	②志民の学び縁卓会議 研究事業)の実施 ③福祉未来創造会議及ひ 正一ズにこたえる ①成年後見制度の啓発及 ②生活困窮者支援事業の
		<u></u>		③福祉未来創造会議及び実態調査等の実施	③福祉未来創造会議及び実態調査等の実施 ③福祉未来創造会議及び実態調査等の実施 ニーズにこたえる ①成年後見制度の啓発及び利用支援	③福祉未来創造会議及び実態調査等の実施 ③福祉未来創造会議及び実態調査等の実施 二一ズにこたえる ①成年後見制度の啓発及び利用支援 ②生活因窮者支援事業の対応促進 ③生活因窮者支援事業の対応促進	③福祉未来創造会議及び実態調査等の実施 二一ズにこたえる ①成年後見制度の啓発及び利用支援 ②生活困窮者支援事業の対応促進 ③生活困窮者自立支援事業の推進

予 算 額 単位:千円)		112 1,700 170	
子 (単位		\bigcirc \bigcirc \bigcirc	
実施時期等	通		
期待される成果	事務局職員の自主性・自発性を尊重し、計画的な職場内研修や自主研修等を行うことにより、今後の福祉ニーズの多様化や専門性の高い業務に対応でき、地域福祉の推進を積極的に行うことができる。	多様な福祉ニーズに対応できる 柔軟かつ効率的な事務局体制が整備されることにより、事業運営の活性化が図れる。	自主財源の確保や事務局内でのコスト節減を行うことで、自主財源の割合を高くし、安定した財源を確保することにより、独自の地域福祉活動を推進することが可能となる。
推進事項、事業の目的・概要	1 人が育つ・人を育てる 職員が自らの目標を持ち自己表現ができるよう OJT (職務を通じての研修) やOFFーJT (職 務を離れての研修) を通じて学び続ける環境づく りを行い、職員のやる気と専門性の向上に努める。 ①生涯研修の実施 ②市町村社協職員等との相互交流の実施 ③職員の自己目標の設定と評価 ④効果的な運営に向けた職員の意識改革を促す 取り組み	2 しなやかな組織づくり 時代の要請に合せた事業を展開するため、社会 の変化に対応できるよう柔軟かつ効率的な組織体 制の整備に努め、事業活動の見える化により県社 協の理解を深め、会員の拡大に努める。 ①会員拡大事業の推進 ②働きやすい職場づくり ③理事会・評議員会の充実 (4総合企画委員会の開催 ⑤効果的な運営体制の整備 ⑥物時的な組織による事業の推進	3 必要な財源の確保 事業を確実に実行していくためには、安定した 財源を確保することが必須であり、職員が一丸と なり財源確保と日常業務におけるコスト削減に努 める。 ①災害時枚接活動・地域福祉推進積立金の運用 ②予算対策活動の充実 ③事務量及び経費削減の促進 ④自主財源確保に向けた事務の検討
重点・推進目標	2 (1) 歩み続ける 神 で る が 大 流 が が が が が が が が が が が が が が が が が		

害時に備えた支援体制 頃から災害対応マニュ災害備蓄の整備、防災 化などを図り、万一の が害対応マニュアルの 災害対応マニュアルの	重点・推進目標	推進事項、事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予 算 額 (単位:千円)
		災害時に備えた支援体制づくり 日頃から災害対応マニュアルの周知・徹底に め、災害備蓄の整備、防災訓練、関係機関との 携強化などを図り、万一の際の支援体制整備に める。 ①災害対応マニュアルの運用	時から災害に備えた対応備を行うことで災害発生かつ円滑な活動を行うことだらまないまないかったがまがないたからになる。		33